

鹿児島立病院だよりの企画・製作業務委託契約に係る仕様書

鹿児島市（以下「発注者」という。）が、当契約業務を受託した者（以下「受注者」という。）と契約する業務内容については、この仕様書の定めるところによるものとする。

1 業務名

鹿児島市立病院だよりの企画・製作業務委託

2 目的

鹿児島市立病院だよりは、当院の診療体制や高度医療機器、当院の取組みなどを発信することにより、医療連携の強化（紹介率の向上）に繋げるため発行しているが、専門的なノウハウを有する者に委託することにより、より効果的に当院をアピールすることを目的とする。

3 病院だより等の概要

(1) 鹿児島市立病院だより

- ①規格：A 4 版両面フルカラー、ページ数は 1 2 頁
- ②紙質：コート紙 9 0 kg
- ③印刷部数：2 0 0 0 部
- ④発行月：9 月、1 月
- ⑤校正：2 回
- ⑥パンフレットの全内容を当院のホームページに掲載できるよう、データ提供を行うこと

(2) 外来診療案内

- ①規格：A 3 二色刷り
- ②紙質：上質紙 7 0 kg
- ③印刷部数：1 5 0 0 部
- ④発行月：9 月、1 月

4 委託業務の内容

- (1) 鹿児島市立病院だよりの企画・製作を行う。
- (2) 6 ページについては発注者から提出された原稿等を基に、レイアウトおよびデザイン、編集を行い、印刷・製本を行う。写真撮影は原則として受注者が行う。
- (3) 表紙、裏表紙及び 4 ページについては、原則として企画提案した内容のものを作成する。企画のうち 2 ページ以上は院内をアピールする企画とする。写真撮影は原則として受注者が行う。

- (4) イラストや写真などは、紙面構成にあわせて加工を行う。
- (5) 校正を2回以上行う。
- (6) 外来診療案内は発注者が提出する原稿を印刷し、印刷部分を外側にして2つ折りにしたものを市立病院だよりに挟み込む。
- (7) 市立病院だよりについては、外来診療案内を挟み込んだ1500部と挟み込んでいない500部で納品すること。
- (8) 必要に応じ、院内の編集会議に出席すること。
- (9) 視覚的に見やすい紙面とし、分かりやすい内容とする。

5 その他

- (1) 本仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合は、受注者は発注者と十分協議して、決定するものとする。
- (2) デザイン以外の製作及び印刷についての再委託を認める。
- (3) 成果物の著作権は発注者に属するものとし、発注者は自由に二次的使用をすることができるものとする。
- (4) その他本業務を遂行する上で必要な事項は、契約締結前及び契約締結後、随時、両者協議の上、決定するものとする。